

令和元年度都道府県医師会 勤務医担当理事連絡協議会



理事 城間 寛

令和元年度都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会

次 第

日 時：令和元年 5月 17日 (金) 午後 2時～4時 30分
場 所：日本医師会 3階 小講堂

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 全国医師会勤務医部会連絡協議会について
 - (1) 平成 30 年度報告 (長崎県医師会)
 - (2) 令和元年度担当医師会 (山形県医師会)
4. 協 議
 - (1) 医師の働き方改革について
 - (2) 勤務医の医師会入会への動機を喚起するための方策について
 - － 特に、若手勤務医を対象に －
5. 閉 会

今回、上記協議会に参加してきましたので報告する。

当日は、日本医師会勤務医担当の城守国斗常任理事の司会で進められた。まず横倉会長の挨拶があり、その後昨年度の勤務医部会連絡協議会主催県の長崎県医師会常任理事の木下郁夫先生から昨年の協議会についての概要の説明と感謝の言葉があった。その次に今年度主催の山形県医師会の間中英夫常務理事から今年の協議会のメインテーマと歓迎の言葉が述べられた。

当日の協議会の内容は、日本医師会の望月泉

勤務医委員会副委員長から「(1) 働き方改革について」の題で報告があった。

皆さんご存知の様に現在働き方改革については日本医師会も委員として参加して厚労省の検討委員会で協議中だが、3月にその検討委員会から答申が出たのでそれに基づいて説明が行われた。

医師の働き方改革の議論をするときにいつも出てくるのは<医師の診療業務の特殊性>である。しかしその土台の上で改革は進められなければならない。報告書の中に「労働時間短縮を強力に進めていくための具体的方向性」があり、その中に、(1) 医療機関内のマネジメント改革(タスク・シフティング、タスクシェアリング、ICT活用) …、(2) 地域医療提供体制における機能分化・集約化・重点化の推進…が挙げられている。特に、地域医療提供体制における機能分化・集約化・重点化に関しては、個々の医療機関レベルでの努力には限界があり、地域医療構想と連動した取り組みが重要との記載があり、これ無くしては根本的な改革にはならないだろうと思われるが、今、県が進めている地域医療構想の中に、このような機能分化や集約化、重点化の観点が盛り込まれているか、議論がされているのか、医師会としてもその点を県と協議していく必要があるのではないかと思った。詳細は議事録や日本医師会のホームページをご参照頂きたい。

その次の(2) 勤務医の医師会入会への動機を喚起するための方策について ー特に若手勤務医を対象にー とする報告はこれまでになく新鮮な報告であった。

まず東京大学大学院・公衆衛生学の阿部計大先生からの報告は、Junior Doctors Network

の活動に関することである。2010年に世界医師会に Junior Doctors Network が設立された事を受けて日本医師会にも 2012年日本医師会ジュニアドクターズネットワーク (JMA-JDN) が設置され、その活動を紹介していた。現在我々がやっている医師会活動ではなく、若手が国際的な活動を行う場を提供し、興味を持てるテーマで活動している様子が紹介されていた。

また、北海道医師会からも 2012年から「北海道の地域医療を考える若手医師 WG」として立ち上げ医学生の時から地域医療を考えるように組織的に活動し、次第に活発になっている事が紹介されていた。沖縄県でも 4月には県知

事も招いて沖縄県で臨床研修を行う研修医を歓迎するレセプションを開いたり、おきなわクリニカルシミュレーションセンターとの共催で研修医トレーニングを企画したり色々取り組んでいる。北海道医師会や Junior Doctors Network の「若手自身に企画させ、医師会がそれをサポートする」という活動などは、沖縄県医師会も、若手会員を増やす方法を検討するとき、次に何をしたら良いかを考えるときに非常に参考になる取り組みだと感じた。

※会の内容については上記の通りとなっており、報告書の詳細につきましてはホームページをご参照下さい。
URL: <http://www.okinawa.med.or.jp/html/hokoku/2019/mokuji.html>

お知らせ

沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課からのお知らせ

インバウンド医療通訳コールセンターの開設について

今般、沖縄県では、外国人観光客の医療問題に対応すべく、24時間365日対応の多言語コールセンター(名称: Be.Okinawaインバウンド医療通訳コールセンター)を開設し、①電話通訳 ②メール翻訳サービス ③医療機関向け相談窓口 をすべて無償で実施しております。

各医療機関におかれましては、是非、有効利用下さいますようお願い申し上げます。

無料

24時間365日対応



① 電話医療通訳サービス

03-6635-0230

※対応言語: 英語・中国語(北京語・広東語)・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・タイ語

② メール翻訳サービス

okinawa_mi@bricks-corp.com

※対応言語: 英語・中国語(繁・簡)・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語・タイ語

③ 医療機関向け相談窓口

03-6635-0231

訪日外国人対応における各種問い合わせに対応いたします。例: 他医療機関での未収金対応について教えて欲しい等



Be.Okinawaインバウンド医療通訳センター
(沖縄県行政支援事業)

医療通訳サービス運営事務局((株)ブリックス (株)シャイニング)
TEL: 098-868-5230(平日9:30-18:00) / FAX: 043-332-8868 / Email: okinawa@bricks-corp.com